

徳良線の路線廃止について

1 徳良線の概要

(1) 運行事業者

芸陽バス株式会社

(2) 運行内容

起点	経由地	終点	キロ程	運行回数		
				平日	土	日・祝
徳良	羽倉	三原営業所	31.4km	3.5	2.0	1.0

2 廃止する路線及び系統

別紙「廃止区間路線図」及び「運行系統図」のとおり

3 廃止する停留所

別紙「廃止停留所の名称および位置」及び「停留所間のキロ程」のとおり

4 廃止する路線の運行回数及び時刻表

別紙「時間帯毎の運行回数並びに始発及び終発時刻」及び「運行時刻表」のとおり

5 廃止理由

慢性的な運転手不足に加え、運転手等の1日当たりの拘束時間の上限引き下げ等を内容とする労働時間等の基準改正（働き方改革及び2024年問題）に伴い、必要な運転手を確保することが困難となっている。

こうした中、限られた乗務員のもとで三原市全体の路線バスの維持を図っていくために、運転手への負担が大きく、利用者の少ない徳良線をやむを得ず路線廃止するもの。

6 廃止日（予定）

令和7年3月31日

【路線定期運行 様式】

道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書

令和6年12月4日付け三原市地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 運行の態様

路線定期運行

2. 協議が調った事項（※該当する番号に○を記載）

- | | | |
|-----------------------------|------------------------|---------|
| ① 路線の新設 | ② 路線の休止 | ③ 路線の廃止 |
| ④ 使用車両（乗車定員11人未満） | ⑤ 最低車両数（常用車5両・予備車1両未満） | |
| ⑥ 運行計画（運行系統・運行回数・運行時刻・運輸期間） | | |

3. 協議が調っている路線及び運行系統

（1）路 線：別紙のとおり

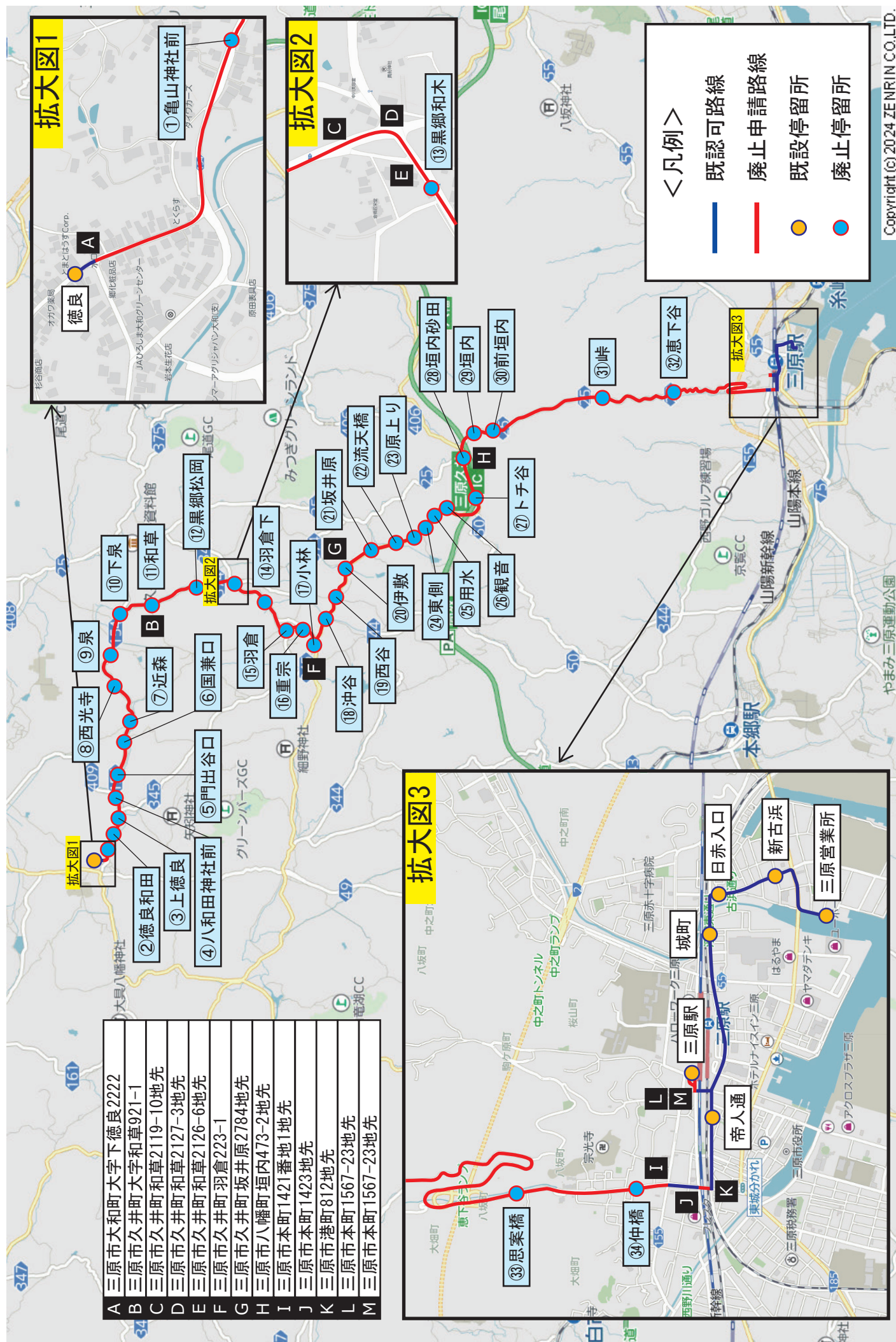
（2）運行系統：別紙のとおり

（3）実施予定日：令和7年3月31日

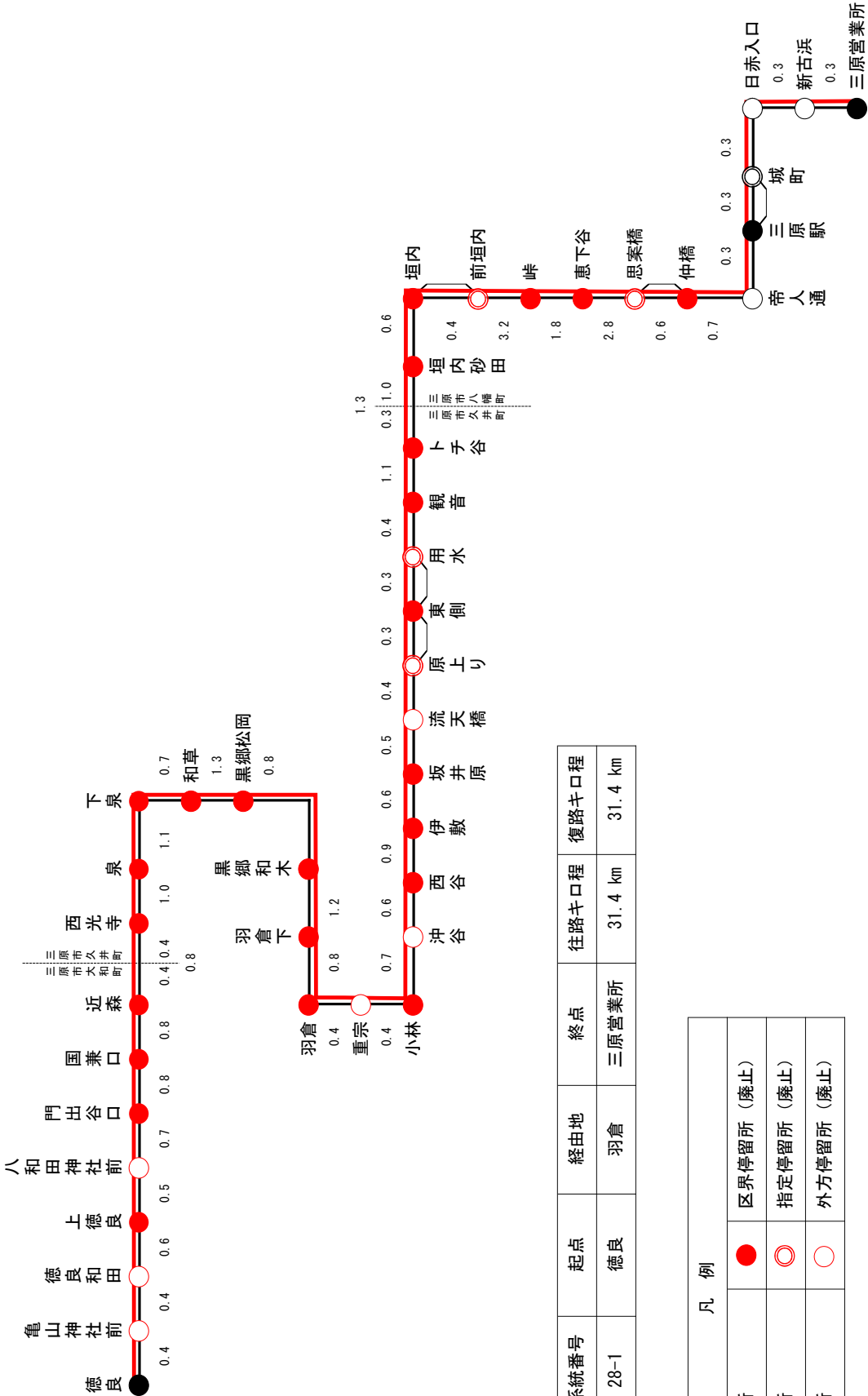
令和6年12月4日

三原市地域公共交通活性化協議会
会長 上水流 久彦

廃止区間路線図



運行系統図（徳良線）



区分	凡例	系統番号	起点	経由地	終点	往路キロ程	復路キロ程
廃止	—	28-1	徳良	羽倉	三原営業所	31.4 km	31.4 km

凡 例	
●	区界停留所 (廃止)
⦿	指定停留所 (廃止)
○	外方停留所 (廃止)

廃止停留所の名称及び位置

系統番号28-1 徳良線

No.	名 称	位 置	No.	名 称	位 置
1	亀山神社前	往： 三原市大和町下徳良2381 復：	21	坂井原	往： 三原市久井町坂井原2788 復：
2	徳良和田	往： 三原市大和町下徳良2944 復：	22	流天橋	往： 三原市久井町坂井原733-14 復：
3	上徳良	往： 三原市大和町上徳良1037-1 復：	23	原上り	往： 三原市久井町坂井原495-1 復：
4	八和田神社前	往： 三原市大和町上徳良3306 復：	24	東側	往： 三原市久井町坂井原334-1 復：
5	門出谷口	往： 三原市大和町上徳良3196-3 復：	25	用水	往： 三原市久井町坂井原219-4 復：
6	国兼口	往： 三原市大和町上徳良2954-1 復：	26	観音	往： 三原市久井町坂井原87-3 復：
7	近森	往： 三原市大和町上徳良608 復：	27	トチ谷	往： 三原市久井町坂井原1412-32 復：
8	西光寺	往： 三原市久井町泉甲2087 復：	28	垣内砂田	往： 三原市八幡町垣内467-1 復：
9	泉	往： 三原市久井町泉434 復：	29	垣内	往： 三原市八幡町字垣内576-1 復：
10	下泉	往： 三原市久井町和草998地先 復：	30	前垣内	往： 三原市八幡町字垣内495-2 復：
11	和草	往： 三原市久井町和草1283地先 復：	31	峠	往： 三原市八幡町字垣内811 復：
12	黒郷松岡	往： 三原市久井町和草1850-3地先 復：	32	恵下谷	往： 三原市八坂町66-7地先 復：
13	黒郷和木	往： 三原市久井町和草2168先 復：	33	思案橋	往： 三原市西町306-1 復： 三原市西町28-2
14	羽倉下	往： 三原市久井町羽倉370-7 復：	34	仲橋	往： 三原市本町1407 復：
15	羽倉	往： 三原市久井町羽倉1619 復：			
16	重宗	往： 三原市久井町羽倉269 復：			
17	小林	往： 三原市久井町羽倉223-1 復：			
18	沖谷	往： 三原市久井町羽倉688-1 復：			
19	西谷	往： 三原市久井町坂井原3410地先 復：			
20	伊敷	往： 三原市久井町坂井原3140-1地先 復：			

停留所間のキロ程

(28-1) 往路

No.	停留所名	位置	キロ程	備考
-	徳良	既設	0.4	停留所廃止
1	亀山神社前	既設		
2	徳良和田	既設	0.4	停留所廃止
3	上徳良	既設	0.6	停留所廃止
4	八和田神社前	既設	0.5	停留所廃止
5	門出谷口	既設	0.7	停留所廃止
6	国兼口	既設	0.8	停留所廃止
7	近森	既設	0.8	停留所廃止
8	西光寺	既設	0.8	停留所廃止
9	泉	既設	1.0	停留所廃止
10	下泉	既設	1.1	停留所廃止
11	和草	既設	0.7	停留所廃止
12	黒郷松岡	既設	1.3	停留所廃止
13	黒郷和木	既設	0.8	停留所廃止
14	羽倉下	既設	1.2	停留所廃止
15	羽倉	既設	0.8	停留所廃止
16	重宗	既設	0.4	停留所廃止
17	小林	既設	0.4	停留所廃止
18	沖谷	既設	0.7	停留所廃止
19	西谷	既設	0.6	停留所廃止
20	伊敷	既設	0.9	停留所廃止
21	坂井原	既設	0.6	停留所廃止
22	流天橋	既設	0.5	停留所廃止
23	原上り	既設	0.4	停留所廃止
24	東側	既設	0.3	停留所廃止
25	用水	既設	0.3	停留所廃止
26	観音	既設	0.4	停留所廃止
27	トチ谷	既設	1.1	停留所廃止
28	垣内砂田	既設	1.3	停留所廃止
29	垣内	既設	0.6	停留所廃止
30	前垣内	既設	0.4	停留所廃止
31	峠	既設	3.2	停留所廃止
32	恵下谷	既設	1.8	停留所廃止
33	思案橋	既設	2.8	停留所廃止
34	仲橋	既設	0.6	停留所廃止
-	帝人通	既設	0.7	
-	三原駅	既設	0.3	
-	城町	既設	0.3	
-	日赤入口	既設	0.3	
-	新古浜	既設	0.3	
-	三原営業所	既設	0.3	

(28-1) 復路

No.	停留所名	位置	キロ程	
-	三原営業所	既設	0.3	
-	新古浜	既設		
-	日赤入口	既設	0.3	
-	城町	既設	0.3	
-	三原駅	既設	0.3	
-	帝人通	既設	0.3	
-	仲橋	既設	0.7	停留所廃止
34	仲橋	既設	0.6	停留所廃止
33	思案橋	既設	2.8	停留所廃止
32	恵下谷	既設	1.8	停留所廃止
31	峠	既設	3.2	停留所廃止
30	前垣内	既設	0.4	停留所廃止
29	垣内	既設	0.6	停留所廃止
28	垣内砂田	既設	1.3	停留所廃止
27	トチ谷	既設	1.1	停留所廃止
26	観音	既設	0.4	停留所廃止
25	用水	既設	0.3	停留所廃止
24	東側	既設	0.3	停留所廃止
23	原上り	既設	0.4	停留所廃止
22	流天橋	既設	0.5	停留所廃止
21	坂井原	既設	0.6	停留所廃止
20	伊敷	既設	0.9	停留所廃止
19	西谷	既設	0.6	停留所廃止
18	沖谷	既設	0.7	停留所廃止
17	小林	既設	0.4	停留所廃止
16	重宗	既設	0.4	停留所廃止
15	羽倉	既設	0.8	停留所廃止
14	羽倉下	既設	1.2	停留所廃止
13	黒郷和木	既設	0.8	停留所廃止
12	黒郷松岡	既設	1.3	停留所廃止
11	和草	既設	0.7	停留所廃止
10	下泉	既設	1.1	停留所廃止
9	泉	既設	1.0	停留所廃止
8	西光寺	既設	0.8	停留所廃止
7	近森	既設	0.8	停留所廃止
6	国兼口	既設	0.8	停留所廃止
5	門出谷口	既設	0.7	停留所廃止
4	八和田神社前	既設	0.5	停留所廃止
3	上徳良	既設	0.6	停留所廃止
2	徳良和田	既設	0.4	停留所廃止
1	亀山神社前	既設	0.4	停留所廃止
-	徳良	既設		

時間帯毎の運行回数並びに始発及び終発時刻

系番	統 号	起点	経過地	終点	キロ程	運行日	指定時間帯/運行回数						回数計	始発時間	終発時刻	備考		
旧	28-1	徳良	羽倉	三原営業所	31.4	月～金	指定時間帯	7時～8時	9時～15時	16時～18時	19時～翌6時	3.5回	700 1330	1500 1856				
							往路 復路	1.0回	0.5回 0.5回	1.5回								
						土曜	指定時間帯	7時～8時	9時～15時	16時～18時	19時～翌6時	2.0回	700 1625	840 1750				
							往路 復路	1.0回		1.0回								
						日祝	指定時間帯	7時～翌6時				1.0回	840 1625					
							往路 復路	0.5回 0.5回										
新	28-1	徳良	羽倉	三原営業所	31.4	月～金	指定時間帯	7時～8時	9時～15時	16時～18時	19時～翌6時				2025.3.31 系統廃止			
							往路 復路											
						土曜	指定時間帯	7時～8時	9時～15時	16時～18時	19時～翌6時							
							往路 復路											
						日祝	指定時間帯	7時～翌6時										
							往路 復路											

運行時刻表

28-1

2017.3.4～

三原営業所	のりば⑥駅	垣内	用水	坂井	羽倉	泉	徳良
★1330	1340	1357	1402	1404	1411	1422	1432
1625	1635	1652	1659	1701	1708	1719	1729
▲1750	1803	1820	1826	1828	1835	1846	1856
★1856	1906	1923	1928	1930	1937	1948	1958

▲日祝運休 ★土日祝運休

2025.4.1～

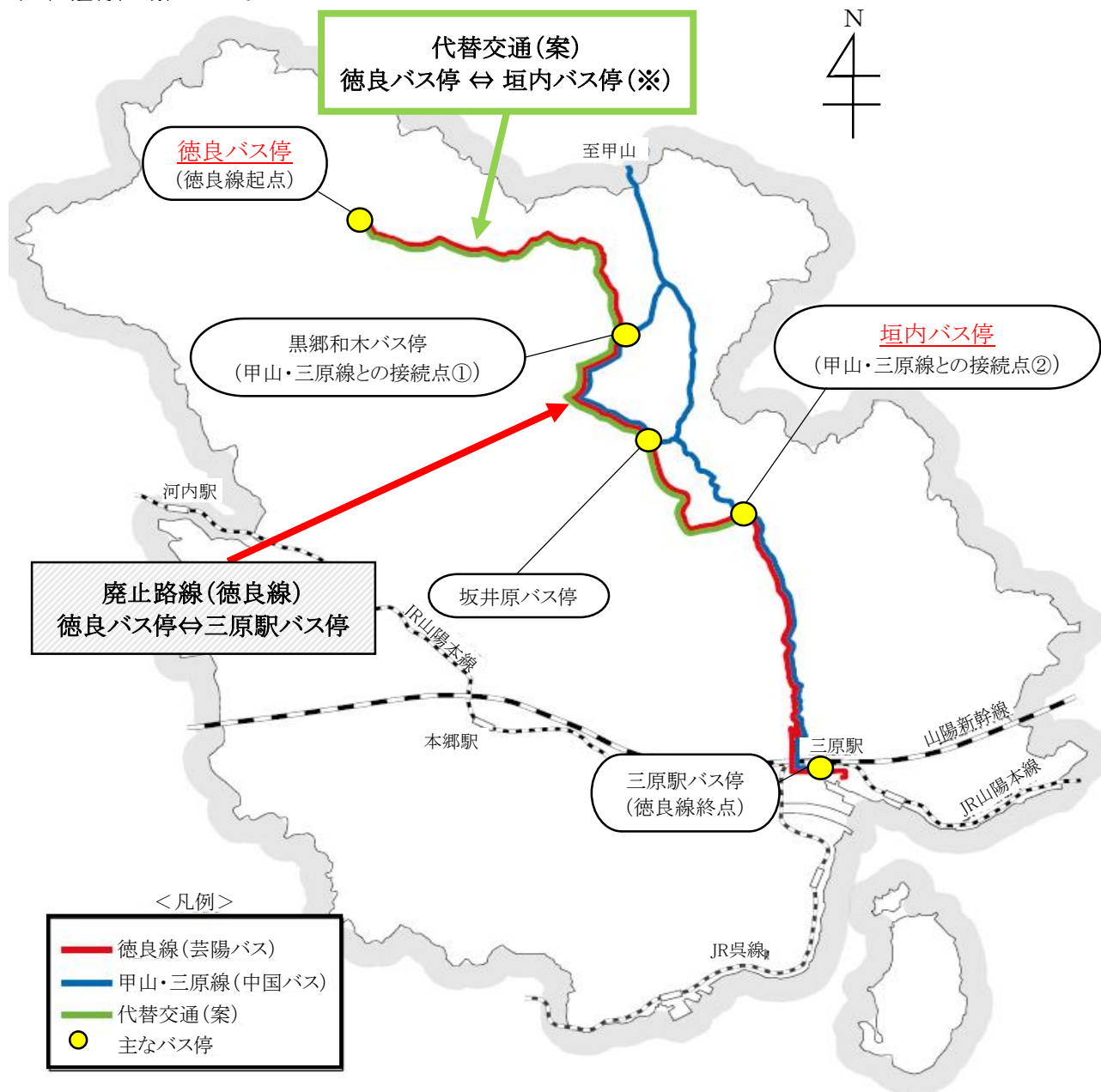
三原営業所	のりば⑥駅	垣内	用水	坂井	羽倉	泉	徳良
★1330	1340	1357	1402	1404	1411	1422	1432
1625	1635	1652	1659	1701	1708	1719	1729
▲1750	1803	1820	1826	1828	1835	1846	1856
★1856	1906	1923	1928	1930	1937	1948	1958

新

三原営業所	のりば⑥駅	垣内	用水	坂井	羽倉	泉	徳良
★1330	1340	1357	1402	1404	1411	1422	1432
1625	1635	1652	1659	1701	1708	1719	1729
▲1750	1803	1820	1826	1828	1835	1846	1856
★1856	1906	1923	1928	1930	1937	1948	1958

代替交通（案）の概要

- (1) 運行計画について
現在の徳良線と同様に、平日3.5往復、土曜2往復、日曜・祝日1往復の365日運行し、既存の甲山・三原線へ接続することで、大和地域から三原市中心部までの移動手段を確保する。
- (2) 今後のスケジュール
令和6年12月 市予算措置（債務負担行為）
令和7年1月 運行事業者選定、
地域公共交通活性化協議会へ運行計画等の協議、承認
一般乗合旅客運送事業の認可申請
令和7年3月 一般乗合旅客運送事業の認可、利用方法の周知
令和7年4月 運行開始
- (3) 運行区域について



(※) 黒郷和木バス停から坂井原バス停までは中国バスとの重複区間のため、乗降なし。